

## 2021年度 恵の実保育園 保育事業報告書

### 1、理念

ひとり一人の意欲を大切に、たくましく、かしこく、やさしく育つことを願いながら、発達の弱さをもつ子どもの含め、0歳から学童、大人まで共に育ち合う共同の子育てをめざします。

### 2、保育目標

- (1) 「たべる」「ねる」「あそぶ」「はたらく」ことを通して、子どもの内なる自然を育てる
- (2) 自然の中で仲間との体験活動を通して、たくましさ、やさしさ、かしこさや生きる力を育てる
- (3) 人と交わる力を育て、0歳から大人まで育ち合う
- (4) 優れた絵本、一流の芸術、文化にふれ、豊かな感性を育てる

### 3、利用状況

《保育園》定員数 60名

	4月	10月	3月
0歳児	8名	8名	8名
1歳児	17名	17名	17名
2歳児	13名	14名	14名
3歳以上児	40名	40名	40名
合計	78名	79名	79名
%	130	131.6	131.6

《一時預かり事業》利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用者数	26名	18名	30名	36名	28名	57名

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	61名	59名	55名	62名	28名	71名

### 4、保育活動

コロナ禍での保育活動も2年目となり、前半期は、どの活動ならやれるのか、どこまでだったらやれるのか目途もつき始め、園外活動に出かける際にはマスクや消毒、引率の保護者の方にも2週間前からの検温や職場での黙食などを心掛けてもらい、子どもたちの体験活動の機会を損なわないように努力してきた。

が、子どもへも感染しやすいオミクロン株の流行が始まってからは、暖房をつけつつ窓を開けて保育活動をしたり、給食を離れて食べたりするなど、かなり気をつけて保育活動をおこなってきた。そんな中、1月末に0歳児クラスで保育園職員3人にコロナ感染があり、三日間の休園となった。また休園中に家庭で接触した子どもたちの間でもコロナ感染があったり、学齢児のいる家庭や保護者の職場を介しての感染もあり、感染者が後を絶たない状況となった。毎日、健康

観察、検温をおこない、咳や鼻水が出ているお子さんについても感染防止の観点から登園自粛をお願いしたりした。また園外活動に出かける際には引率の保護者にも2週間前からの検温や職場での黙食等を心掛けてもらったが、年長の雪遊びについては延期に延期を重ねて2月半ばにやっとおこなうことができた。3月はお祝い会や卒園式を控えており、年長児の健康管理には特に気をつかい、同じ生活空間で過ごす学童や各家庭にも協力をお願いした。そういった内部努力からか、それ以上感染が広がることはなく、お祝い会や卒園式を予定通りおこなえた。

## 5、保護者会活動

保護者会役員会や各行事の実行委員会も換気に気をつけたり、リモートで行うなど、コロナ対策をとりながらおこなった。

## 6、子育て支援

通常であれば、各年齢ごとに0歳クラス～4歳クラスまでは年間2回ずつ、5歳クラスは各月おこなうクラス会であるが、コロナの為に回数を減らしたり、リモートでおこなうなど工夫した。各学習会も同様である。

地域の就園前の乳幼児対象のミニ保育体験（市内の未就園児とその保護者対象）は、月に1回6月から12月までおこなった。

月	6月	7月	8月	9月
利用者数	8組	7組	13組	14組

月	10月	11月	12月
利用者数	14組	11組	12組

## 7、地域支援

- ・地域の子育てサークルリズム指導 4回
- ・近隣市町村の保育園でのリズム指導（新城市、刈谷市）計5回
- ・中部保育福祉医療専門学校、岡崎女子大学、安城学泉大学より実習生3名の受け入れ

## 8、危機管理

ヒヤリハット、事故報告書件数 12件

6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児が椅子の取り合いで扉にぶつかって、唇を切ってしまった。喧嘩の際には、周囲にぶつかりそうなものがないか確認し、安全な場所でおこなわせる。</li> <li>・3歳児が梅を食べている時に、種を喉に詰ませた。種のある食べ物を食べさせる際には、3歳児であっても、安全な食べ方をしているか確認し、必ず見守る必要があることを思い知らされた。また、家庭で梅を食べたことのない子もいるかもしれないので、食べる前に種を出すことを教えることが必要であると学んだ。</li> </ul>
----	---

8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児の子どもについて、保護者から与薬依頼書を受けていたが、職員が薬を飲ませることを忘れてしまった。与薬依頼を受けたら、与薬依頼受付書に必ず記録し掲示すると共に、担当職員だけでなく、クラス職員全員で把握し、声をかけあって与薬忘れを防止することを対策とした。</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児が学童プールで転び、ネットの隙間に腕が入ってしまい、首を鉄の柱で打った。次年度からはネットではなく細かい金網を張り、たとえ転んでも鉄の部分で打たないようにすることにした。</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳児がリズム中に職員とぶつかり転倒して右腕の痛みを訴えた。が、外傷や腫れがなかった為、保育士が大丈夫であろうと判断し、上長や保護者にそのことを伝えなかった。二日後、保護者から右腕を痛がるということで連絡があり、病院へ行ったところ、関節内部の痛みであることがわかった。些細なことだと思っても、自己判断せずにその日のうちに保護者に伝えるようにする。</li> <li>・2歳児が運動会の競技中に机からのジャンプで他の子とぶつかってしまった。原因としては高い方のジャンプ台に予想以上に子どもが殺到したことによる。子どもが机の高さを自由に選べる設定になっている場合は、当日の動きが変わることがあるので、子どもの動線を整理する職員を多く配置する必要がある。</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳児がふざけて水筒の取り合いをしていたところ、その水筒の蓋の部分が割れてしまった。園の方で蓋を購入し、保護者にお詫びをすると共に返却した。</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳児が柿畑で学童の作った基地で遊んでいた時に、基地の屋根から煙突のつもりで竹の棒を地面に突き刺した子がいて、下にいた子の足に竹が当たり打撲と切り傷を負った。その時、柿畑には職員がおらず、突き刺した子は衝動性のある子でもあり、目を離すことがないようにしなければいけないということになった。</li> <li>・0歳児が沐浴中にベビーバスの中でバランスを崩して倒れ、うつ伏せの状態顔が水中に入っていた。見守りのパート職員は他の子の着替えをしていて気づくのが遅れ、担任が気づいてすぐに抱き起したので幸い大事には至らなかった。お湯の量によっては浮力が生じることもあり、以後、沐浴時の見守りはパート職員ではなく担任がおこなうこととした。</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児が園庭の丸太を動かしていたら、丸太が転がって1歳児の足に当たってしまった。近くに職員がいたが、子どもの力で丸太が動くとは予想できず、止めてはいなかった。てこの原理であれば子どもでも重いものでも持ち上がることがあることを認識する必要がある。また今後、丸太の下には転がり防止の対策として、雑巾マットを敷く。</li> <li>・1歳児がタンポポの天ぷらをカセットコンロで作っていたところ、そばにいた0歳児がカセットコンロから転がったと思われるネジを口に入れていた。急いで出させたので、大事には至らなかったが、保育で使うものは事前に点検し、部品が取れていないかどうか確認する必要がある。</li> </ul>

〈対策〉上記の件について、保護者への報告と謝罪、職員周知、対策の共有をおこなった。

### 重大事故の報告

2月	<p>1、事故の概要</p> <p>(1) 発生日時 2022年2月25日 (金)</p> <p>(2) 発生場所 長野県北安曇野郡南小谷村 桃源の里畑付近</p> <p>(3) 事故内容 そり遊びにおける足の骨折</p> <p>(4) 被害者対象 5歳児 女児</p> <p>(5) 被害状況</p> <p>桃源の里の畑にて、5歳児全員でそり遊びをしていた。女児がもう一人の園児と一緒に、職員のそりで滑ることになり、三人用のそりで一緒に滑った。途中のくぼみにそりがはまり、つんの</p>
----	--

めるような形になり、その勢いが落ちたことで、3人がバランスを崩し、倒れたところ、女児の足の上にもう一人の園児が乗っかるような形になってしまった。職員が急いで女児の足にのっていた園児をおろしたが、女児が痛がることから、近くの診療所で診てもらったところ、大腿部骨折であることがわかり、救急車で長野県立こども病院へ搬送され、2週間の入院となった。

## 2、原因

コースの設置の仕方、そのの乗り方等、保育園の安全管理に問題があった。

## 3、今後の対策

### (1) コースの設置について

雪上のそり滑りは草滑りよりもスピードが出ることを踏まえ、コースの設置について以下のことに気を付ける。

- ・怖さを感じる子もいるので、緩斜面から急斜面まで段階別コースを3～4コース作り、それぞれの子どもに合わせてそり滑りを楽しめるようにする（事前に一部の大人でコース設置の見極めをする）。
- ・保育の導入として、できるだけ緩斜面から始めるようにする。
- ・急斜面を滑る場合は、コースの整備も含め細心の配慮をもって行う。（急斜面のコースはできるだけ真っ直ぐにする）
- ・急斜面に行きたいが怖いというような子はお尻で滑るようにするなど、多様な形で思いを実現していけるようにする。

### (2) 大人のそりの乗り方について

- ・そりに安定して乗れる大人が子どもと一緒に乗るようにする。
- ・基本的には、大人が後ろに乗り子どもの足をそりの中に入れて滑るようにする。が、そりが怖い子は途中で足を出してしまう可能性があるため、大人が重心を後ろにかけ、安定した体勢で子どもを乗せるように心がける。複数名の子どもで乗る場合は、急斜面は避ける。

### (3) コースが交わる場合は衝突しないように声を掛け合うと共に、安全管理に徹する大人を数ヶ所で配置する。

## 4、事後の対処

2月28日 児童の保護者と面談し、事故の詳細を報告すると共に謝罪する。

3月2日 愛知県に重大事故発生の報告をする。

3月8日 一宮西部小学校に保育園での事故の報告をし、児童の入学後の生活が支障なく送られるようお願いに行く。

3月13日 雪遊び引率者で事故の原因分析と今後の対策を検討する。

3月14日 職員引率者で事故の原因分析と今後の対策を検討する。

3月23日 5歳児クラス会で事故と今後の対策について報告をする。

3月24日 全職員に対し、事故と今後の対策について報告をする。

4月9日 東海地区園長会にて事故と今後の対策について報告する。

4月12日 愛知県に重大事故発生の報告（第二報）をする。

（以後は小学校からの報告となる。）

職員会議にて以下の安全学習を行った。

- ・嘔吐処理の方法について
- ・コロナ感染症の対応について
- ・誤飲、誤嚥の時の異物除去の方法について
- ・熱中症、水の事故について
- ・マムシや蜂、外来種の昆虫等、毒のある生物への対応の仕方
- ・乳幼児突然死症候群について
- ・頭部・腹部の怪我について

救急救命講習（初級）、赤十字幼児安全法もおこないたかったが、今年度もコロナの関係で講習することができなかった。

## 9、苦情、意見

2021年度は3件あった。

- ① 解熱剤で熱を下げ、且つ解熱後24時間経過していない時点で子どもを受け入れたことに対して、他の保護者から苦情があった。
- ② 与薬依頼書を受けていたのにも関わらず、薬を飲ませることを忘れてしまったことに対して、苦情があった。対応は事故報告書に記載した通りである。
- ③ 給食の献立の中で、作り方を知りたいものがあるとのことだった。その献立のレシピを「給食だより」に載せて、お知らせした。また、そういった要望が多いようなので、今後も引き続き、給食だよりに載せていくようにする。

## 10、非常災害対策

避難訓練年間計画に基づき、非常災害マニュアルに沿って避難訓練を行った。

（火災、地震、竜巻、水害・土砂災害、不審者侵入を想定して月1回実施）

## 11、虐待対応

- ・現在、要支援要保護児童・家庭としてあがっているケースが1件あり、関係機関の間で情報を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要なため、豊川市要保護児童対策地域協議会と児童の状況確認表をやりとりしている。今後も引き続き、保護者の支援を心がけている。
- ・虐待の疑いが持たれている父親に対して、保育活動に参加してもらい、職員側からもコミュニケーションをとる機会をもつようにした。
- ・親権者などによる体罰を禁止する「改正児童虐待防止法」と児童相談所（児相）の体制整備を定めた「改正児童福祉法」が施行されていることを職員会議で周知し、子どもの様子に少しでも不審な点があるようであれば、保育園には通報義務があることを確認した。

## 12、職員研修

前半期はコロナ対策で研修のほとんどが中止になり、秋の感染が落ち着いてきた頃から「東海地区職員学習会の訪問交流」が数回行われた。「東海地区職員学習会」と「全国実践交流連絡会のリモート研修」には参加できた。

### 1 3、保育環境整備

水路の掃除、駐車場の美化と維持管理、園庭緑化、園庭の砂の入れ替えをおこなった。土山作成、プールの設置と撤去、草取り、草刈りも保護者の協力を得て、おこなった。

学童基地のツリーハウスが朽ちてきて危険であった為、保護者の皆さんにご協力いただいてツリーハウスを修繕し、子どもが遊べるように整備した。

### 1 4、労働条件の改善

- ・昨年度に引き続き、処遇改善の補助金を申請し、処遇の改善に努めている。
- ・出産、育児などをしながら働き続けることができる職場をめざし、副主任、リーダー達から意見を集めて、改善をしている。

### 1 5、分析

- ・昨年度、県の処遇改善の算定対象になる職員の加算率が下がったことの反省から、今年度は職員体制を見直した。その結果、経営に影響することはなかった。
- ・昨年度から続くコロナ感染症により行事を減らさざるを得なかったが、この3年間で認可当時に設定した保育活動や行事を精査する良い機会とはなった。
- ・1月末にコロナに職員が感染する数日前から複数名の0歳児がひどい咳をしていたことが後からの聞き取りでわかった。また0歳児の保育はよだれや鼻水などの体液にふれる機会も多く、マスクをしていてもエアロゾルとして吸い込む可能性は高い。そういったことから、蔓延時は咳や鼻水の症状のある子どもについても登園自粛の協力要請はせざるを得ないと思われる。未満児棟は天井が低いこともリスクである。  
一方、3歳児以上児において未満児ほど感染が広がらなかった要因として、マスクの効果もあるが、保育室（第一ホール、第二ホール）が天井の高い構造になっており、天井扇を回す、窓を開けるといような感染防止策が有効であると分析している。
- ・認可後初めて、骨折という重大事故を起こしてしまったことを重く受け止め、ダイナミックな保育活動を行うには細心の注意と周到な準備が必要であることをあらためて思い知らされた。検討した対策について、次年度以降に活かしていく。

### 1 6、次年度の方針と課題

- ・第三者評価を受けた際に指導されたマニュアルの整備をさらにすすめていく。  
(事故防止、非常災害、感染症、実習マニュアル等)
- ・世代交代に向けて、現場の調整や軽微な問題の対応などはできるだけ主任、副主任、リーダーなどに任せていく。
- ・行事の準備等の省力化を図る。
- ・備品の取り扱い方、片付け方、掃除の仕方、園内の環境美化など、各職員が心がけると破損も少なく、施設も美しくなる。次年度は環境整備についても学習を深めると共に、低部会、高部会の際に、保育だけでなく環境整備のことについて検討する時間を設ける。
- ・光熱費や給食材料費等が高騰し、給食予算の中で賄えず、農業従事の保護者から余った野菜をいただくなどしてやりくりしたが、今後も予算超過が続くようであれば保護者負担金の見直しも必要である。